

セゾン文化財団 現代演劇・舞踊
森下スタジオ使用申し込みの手引

公益財団法人セゾン文化財団では、公演以外の演劇・舞踊に関する活動に対して、森下スタジオの空き期間の貸出を行います。ご希望の方は、下記をご参照の上お申し込み下さい。

◆ 対象

現代演劇、現代舞踊、パフォーマンス等の分野における活動で、セゾン文化財団の助成を受けたことのある個人／団体。

◆ 使用目的

申請者／団体が主催・製作する芸術活動のためのワークショップ、会議、シンポジウム、公演稽古等に使用できます。

①個人／芸術団体の作品創作および公演稽古

②稽古以外の企画の開催会場（ワークショップ、セミナー・シンポジウム、その他）

◆ 使用の条件

- ▶ 使用時間は午前 10 時より午後 10 時まで（会場の準備、後片付けも含む）
- ▶ 休館日は 4 月 1 日、12 月 29 日より翌年 1 月 3 日 および 臨時休館日
- ▶ 使用責任者の設置
- ▶ 使用規則の遵守
- ▶ スタジオ維持費（A・B・S：2,500 円／日、C：8,000 円／日）の負担

◆ 申し込み手続き

「スタジオ使用申込書」に必要事項をもれなく記入し、期限内に森下スタジオまでお送り下さい。

◆ 注意事項

- ▶ 原則として森下スタジオ使用申し込みは、一件につき一事業とさせていただきます。
- ▶ 当スタジオでは、許可なく興行、営利を目的とした使用はできません。
（公演会場として使用することはできません。）
- ▶ 原則使用日 1 か月前を過ぎたキャンセルについては使用料が発生します。
- ▶ お問合せ後、申込書の提出が期限を過ぎた場合は、お申込を取り消すことがございます。
- ▶ その他、選考基準、注意事項等は「助成募集要項」に準じます。

◆ スケジュール

送付期限	スタジオへのお問合せ日から、3 日以内
結果通知	使用申込書受領後、当財団で検討ののち、2 週間以内にお返事致します。

● 問い合わせ／申し込み ●

公益財団法人セゾン文化財団 森下スタジオ

〒135-0004 東京都江東区森下 3-5-6 Tel：03-5624-5951 Fax：03-5624-5950